

(その1)



収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) まいたちしょうじこうえんかい

1 政治団体の名称 舞立昇治後援会

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市東町177

東町ビル

3 代表者の氏名
(姓) (名)
鈴木 信

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
堀 博之

事務担当者の氏名
(姓) (名)

中ノ森 早苗

(電話) 0859-37-5016

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	舞立 昇治
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,277,037
(前年からの繰越額)	2,522,037
(本年の収入額)	3,755,000
支 出 総 額	5,616,338
翌年への繰越額	660,699

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	355,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,400,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,755,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,755,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	山本 幸隆	180,000	R5/6/9	鳥取県倉吉市越中町1735-5	会社役員	
2	斎藤 彰	5,000	R5/7/27	鳥取県米子市西福原2-8-57	会社員	
3	上本 武	10,000	R5/11/28	鳥取県倉吉市下古川26-1	団体役員	
4	向井 敏弘	5,000	R5/11/28	鳥取県東伯郡北栄町原865	団体役員	
5	戸田 勲	10,000	R5/11/28	鳥取県東伯郡琴浦町笠見46	団体役員	
6	武部 護	5,000	R5/11/28	鳥取県東伯郡三朝町大瀬550-3	団体役員	
7	向井 信博	10,000	R5/11/28	鳥取県東伯郡三朝町久原266	団体役員	
8	牧田 泰博	100,000	R5/12/11	鳥取県倉吉市八屋148-1	団体役員	
9	小川 克彦	5,000	R5/12/26	鳥取県東伯郡琴浦町竹内363	団体役員	
10	宇田川 隆良	5,000	R5/12/26	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1923-8	会社役員	
11	泉 博和	5,000	R5/12/26	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1968-11	会社役員	
12	表 智嘉子	5,000	R5/12/26	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1909-1	自営業	
13	上田 啓悟	5,000	R5/12/26	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1069-15	会社役員	
14	加藤 栄隆	5,000	R5/12/26	鳥取県倉吉市関金町郡家879-1	団体役員	
15						
	この頁の小計	355,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	355,000				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	800,000	R5/2/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
2	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	800,000	R5/5/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
3	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	800,000	R5/8/25	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
4	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,000,000	R5/11/9	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,400,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	3,400,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	117,000	0	
(2) 光 熱 水 費	450,378	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	103,699	0	
(4) 事 務 所 費	4,934,701	0	
小 計	5,605,778	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	10,560	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	10,560	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	10,560	0	
合 計	5,616,338		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	中部事務所電気代1月分	10,405	R5/1/18	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
2	東部事務所電気代12月分、 口座引落手数料	13,009	R5/1/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
3	西部事務所電気代4.12月分	21,762	R5/1/30	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	東部事務所水道料金1月分、 電気代1月分、口座引落 手数料	17,530	R5/2/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
5	西部事務所水道料、下水道 料1~2月分、電気代1月分	28,241	R5/2/27	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
6	東部事務所電気代2月分、 口座引落手数料	14,629	R5/3/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
7	西部事務所電気代2月分	22,166	R5/3/30	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
8	東部事務所水道料金3月分、 電気代3月分、口座引落 手数料	16,593	R5/4/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
9	西部事務所水道料、下水道 料3~4月分、電気代3月分	15,199	R5/4/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
10	東部事務所電気代4月分、 口座引落手数料	10,119	R5/5/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
11	西部事務所電気代4月分	11,501	R5/5/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
12	東部事務所水道料金5月分、 電気代5月分、口座引落 手数料	15,825	R5/6/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
	こ の 頁 の 小 計	196,979				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
13	西部事務所水道料、下水道料5～6月分、電気代5月分	10,368	R5/6/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
14	東部事務所電気代6月分、口座引落手数料	10,190	R5/7/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
15	中部事務所電気代8月分	10,769	R5/8/17	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
16	東部事務所水道料金7月分、電気代7月分、口座引落手数料	15,905	R5/8/28	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
17	西部事務所水道料、下水道料	19,201	R5/8/31	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
18	中部事務所電気代9月分	11,759	R5/9/19	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
19	東部事務所電気代8月分、口座引落手数料	14,457	R5/9/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
20	西部事務所電気代8月分	15,288	R5/9/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
21	東部事務所水道料金9月分、電気代9月分、口座引落手数料	16,800	R5/10/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
22	西部事務所水道料、下水道料9～10月分、電気代9月分	12,493	R5/10/31	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
23	東部事務所電気代10月分、口座引落手数料	11,589	R5/11/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
24	東部事務所水道料金11月分、電気代11月分、口座引落手数料	17,702	R5/12/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
	この頁の小計	166,521				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
25	西部事務所水道料、下水道 料11～12月分、電気代11月	14,416	R5/12/26	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
26						
	こ の 頁 の 小 計	14,416				
	そ の 他 の 支 出	72,462				
	合 計	450,378				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,431	R5/2/24	湊屋石油(株)パル河北	鳥取県倉吉市河北町178	
2	名刺カード代	11,340	R5/7/6	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番31号 SMBC豊洲ビル	
3	ガソリン代	10,203	R5/8/3	湊屋石油(株)パル河北	鳥取県倉吉市河北町178	
4	ガソリン代	10,170	R5/10/1	湊屋石油(株)パル河北	鳥取県倉吉市河北町178	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	42,144				
	その他の支出	61,555				
	合 計	103,699				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	中部事務所家賃	50,000	R5/1/24	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
2	東部事務所家賃2月分	88,000	R5/1/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
3	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料2月分	82,500	R5/1/30	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	中部事務所家賃	50,000	R5/2/25	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
5	東部事務所家賃3月分	88,000	R5/2/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
6	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料3月分	82,500	R5/2/27	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	中部事務所家賃	50,000	R5/3/27	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
8	東部事務所家賃4月分	88,000	R5/3/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
9	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料4月分	82,500	R5/3/30	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
10	中部事務所家賃	50,000	R5/4/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
11	東部事務所家賃5月分	88,000	R5/4/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料5月分	82,500	R5/4/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
13	中部事務所家賃	50,000	R5/5/25	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
14	東部事務所家賃6月分	88,000	R5/5/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
15	西部事務所家賃、共益費 定期駐車料6月分	82,500	R5/5/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	こ の 頁 の 小 計	1,102,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	中部事務所家賃	50,000	R5/6/23	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
17	東部事務所家賃7月分	88,000	R5/6/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
18	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料7月分	82,500	R5/6/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
19	中部事務所家賃	50,000	R5/7/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
20	東部事務所家賃8月分	88,000	R5/7/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
21	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料8月分	82,500	R5/7/27	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
22	中部事務所家賃	50,000	R5/8/28	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
23	東部事務所家賃9月分	88,000	R5/8/28	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
24	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料9月分	82,500	R5/8/31	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
25	中部事務所家賃	50,000	R5/9/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
26	東部事務所家賃10月分	88,000	R5/9/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
27	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料10月分	82,500	R5/9/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
28	中部事務所家賃	50,000	R5/10/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
29	東部事務所家賃11月分	88,000	R5/10/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
30	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料11月分	82,500	R5/10/31	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	この頁の小計	1,102,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	中部事務所家賃	50,000	R5/11/25	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
32	東部事務所家賃12月分	88,000	R5/11/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
33	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料12月分	82,500	R5/11/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
34	中部事務所家賃	50,000	R5/12/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
35	東部事務所家賃1月分	88,000	R5/12/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
36	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料1月分	82,500	R5/12/26	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
37	複合機リース料	12,430	R5/10/12	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2 とりぎんプラザビル	
38	複合機リース料	15,463	R5/10/20	とりぎんリース株式会社 代 表取締役 小野澤 弘成	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
39	複合機リース料	12,430	R5/11/30	とりぎんリース株式会社 代 表取締役 小野澤 弘成	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
40	電話代	14,040	R5/1/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
41	料金後納郵便利用料	100,868	R5/1/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
42	電話代	10,914	R5/1/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
43	料金後納郵便利用料	101,472	R5/2/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
44	電話代	11,052	R5/2/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
45	電話代	15,844	R5/2/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	735,513				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電話代	13,996	R5/3/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
47	電話代	10,507	R5/3/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
48	料金後納郵便利用料	91,204	R5/3/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
49	電話代	15,114	R5/4/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
50	電話代	11,221	R5/4/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
51	料金後納郵便利用料	82,748	R5/4/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	電話代	13,345	R5/5/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
53	料金後納郵便利用料	77,916	R5/5/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
54	電話代	10,392	R5/5/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
55	電話代	14,192	R5/6/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
56	電話代	10,683	R5/6/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
57	料金後納郵便利用料	104,492	R5/6/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
58	電話代	14,544	R5/7/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
59	料金後納郵便利用料	75,500	R5/7/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
60	電話代	10,667	R5/7/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	556,521				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	電話代	14,828	R5/8/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
62	電話代	10,843	R5/8/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
63	料金後納郵便利用料	80,332	R5/8/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
64	電話代	13,893	R5/9/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
65	料金後納郵便利用料	81,540	R5/9/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
66	電話代	10,826	R5/9/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
67	電話代	10,849	R5/10/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
68	電話代	15,477	R5/10/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
69	料金後納郵便利用料	81,540	R5/10/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
70	電話代	14,368	R5/11/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
71	電話代	10,934	R5/11/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
72	料金後納郵便利用料	84,560	R5/11/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
73	電話代	15,978	R5/12/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
74	電話代	11,312	R5/12/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
75	料金後納郵便利用料	90,600	R5/12/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	547,880				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
76	東部事務所火災保険料	13,250	R5/1/30	全管協少額短期保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目2-2 ア-バンネット大手町ビル	
77	監査報酬代	44,000	R5/6/29	まほろば税理士法人 代表社員 播間光広	鳥取県米子市河崎1373番地4	
78	東部事務所火災保険料	13,250	R5/12/26	全管協少額短期保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目2-2 ア-バンネット大手町ビル	
79						
	この頁の小計	70,500				
	その他の支出	819,287				
	合 計	4,934,701				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	サポーター募集、払込票作成印刷代	10,560	R5/11/30	(有)米子プリント社 代表取締役 難波弘貴	鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,560				
	その他の支出	0				
	合 計	10,560				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 29日

政治団体の名称 舞立昇治後援会

会計責任者の氏名 堀 博之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 6年 5月 29日

舞立昇治後援会

代表 鈴木 信 殿

登録政治資金監査人

播間 匡広

登録番号

第 4 5 6 7 号

研修修了年月日

平成26年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、舞立昇治後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舞立昇治後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

舞立昇治後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、舞立昇治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上